

# あーがー



## 和束小学校運動会 (9月25日)

### 第3回定例会

- |        |                |          |
|--------|----------------|----------|
| 決算     | 令和2年度決算概要・主な質疑 | >>> P.2  |
| 決まったこと | 条例改正・補正他       | >>> P.5  |
| 一般質問   | 5人が町政を問う       | >>> P.10 |
| 委員会報告  | 総務厚生・産業他       | >>> P.16 |
| まちの元気  | 地域おこし協力隊 西村さん  | >>> P.18 |

# 交流事業拡大で 定住促進へ



コロナ対策として役場庁舎窓口に設置されたアクリル板

町は、ワクチン接種を始め感染防止対策事業や活性化のため、支援事業を行った。定額給付金や子育て世帯への給付、茶業や一般事業者への給付。商品券配布等である。質疑では、予算と実際の給付額との差について、受給者の実態把握と周知の方法に問題が指摘された。また、運動場等公共施設利用

## コロナ関連

### 第3回 定例会では

(9月8日開会  
22日閉会)

令和3年第3回定例会は9月8日から22日までの会期で開催された。町長提出の令和2年度決算認定、令和3年度補正予算、簡易水道事業給水条例の一部改正や制定など4件、工事請負契約締結1件、過疎地域計画の策定、湯船MTBランド指定管理者期間変更、消防自動車購入契約締結など、議員発議では3件の意見書を提出した。

決算認定は14日、15日全議員で構成する決算特別委員会で審議し、令和2年度に取組まれた事業の成果や課題、予算の使い方等について質疑を行った。討論、採決の結果一般会計及び特別会計の決算認定を原案通り可決した。

に際して、感染防止対策の徹底を求める要望や診療所でのコロナ検査の実施を求める意見も出された。また、売上が減少している和東荘への援助金については公的支援のあり方や運営方法についての意見も聞かれた。

## 交流・観光

コロナの影響を受け、観光受け入れも農泊も全面停止となった中、延期されたワールドマスターズゲームのコースも整備され、グリーンスローモビリティも観光目的に限定して実施する方向で動いている。また農産物販売を担う交流ステーション事業も始まった。質疑では観光事業中止の中、補助金が予算どおり執行されている事に疑問が出された。



交流ステーション



グリーンスローモビリティ

# コロナ禍の中、

## 令和2年度決算額

### 一般会計

歳入総額 38億6,159万円  
歳出総額 37億8,039万円

### 特別会計（6特別会計）

歳入総額 21億3,451万円  
歳出総額 20億6,105万円



落橋した祝橋



和東小学校にマンホールトイレ設置

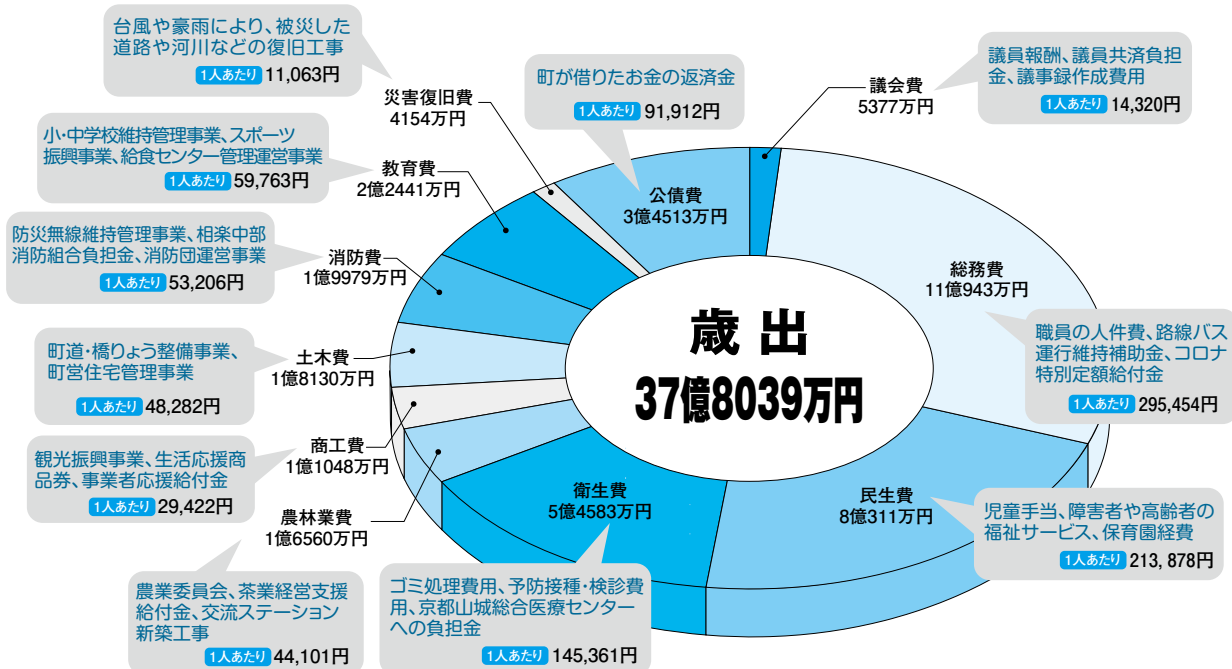
総合保健福祉施設整備に向け、地域福祉基金を積み立てた。災害時の避難場所でもある体験交流センター耐震補強・改修工事にも着手。和東小学校にマンホールトイレも設置された。また祝橋・石寺橋整備事業も着々と進められた。質疑では、福祉施設の場合決定のプロセスと資金面で疑問が出された。

令和2年度は第4次総合計画最後の年であり、続く第5次計画も提示された。また情報発信強化のためのホームページも更新され、文化的景観調査も引き続き進められた。質疑では、和東町の合計特殊出生率0.94と低い中、いかに人口増につなげていくか、町独自の人口誘導策（例えば公営塾のような）の必要性が唱えられた。

インフラ・防災

将来に向けて

## 令和2年度一般会計決算・歳出の内訳



※一般会計の決算額をベースにして令和3年3月31日現在の人口3,755人で算出しました。

## 決算特別委員会

## Q&amp;A

- Q** 国民健康保険特別会計（直診勘定）に、一般会計繰入金が年々増加しているが。
- A** コロナによる受診控えによる診療収入減が大きい。
- Q** 指定管理者経営支援事業補助金として1500万円支出とあるが。
- A** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として京都和東荘に対し支援をした。
- Q** 令和2年度にコロナ対策交付金として国よりいくら支援をいただいたのか。
- A** 総額5億7500万円で特別定額給付金3億8300万円、その他1億9100万円は主に感染防止対策とし37事業実施した。
- Q** 法人町民税の滞納繰越分の徴収が昨年に比べると非常に少ないが。
- A** 緊急事態宣言が発出されており、差押えを控えた。
- Q** 下水道事業特別会計において受益者分担金過年度分60万円が収入未済額となっているが。
- A** 下水道を引っ張った3軒分の負担金で現在住んでおられず未納となっている。
- Q** 一般廃棄物処理基本計画策定委託料301万円計上されるが。
- A** 現在本町は、ごみ処理は三重県の民間施設に依頼している。同社より一般廃棄物処理基本計画の提出を求められたもの。
- Q** 事業者応援給付金375万円支出されているが1件当たり5万円給付とすると75件になる。少ないのでは。
- A** 150件程度はあるかと想定していた。周知不足があったのか反省している。
- Q** スマートワーク・イン・レジデンス事業に委託料として300万円出ているが利用状況は。
- A** 一般社団法人国際日本茶協会に事業を委託しており昨年度は538人の利用があった。
- Q** 第4次総合計画に於いて人口計画を出されたが、その総括は。
- A** 4300人を目標としたが3787人と大幅に下回る。社会増減として、転出される方が大変多くなっている。
- Q** 京都府の合計特殊出生率は1・22だが和東町は。
- A** 平成30年の合計特殊出生率は0・94で年々下がっている状況。
- Q** 会計年度任用職員制度が導入されたが、職員の待遇は改善されたのか。
- A** 現在67人勤務しており、給与、報酬は令和2年度7008万円支出している。令和元年度より増加している。

## 反対

## 令和2年度 一般会計決算認定討論

## 賛成

①コロナ対策では定額給付金支給等、住民生活への直接支援の実施は高く評価できるが、住民への情報提供も丁寧さに欠け、極めて不十分。また公的医療の役割を發揮すべき診療所が十分機能しなかった。役割にふさわしい責任を ②定住促進について、行政として一定数の公営住宅を受皿として整備、確保する方針への転換を。子育て支援については、現状維持に甘んじず、更なる支援の充実を ③公共交通の充実・整備について、住民の生活の足の確保・充実が置き去りにされた。④総合保健福祉施設整備場所選定を判断した経過は極めて不透明 ⑤観光関連事業は継続が多く、多額の経費がどのように生かされているのか不透明 ⑥会計年度任用職員制度について、処遇改善はむしろ後退方向。相楽東部広域連合について、広域連合の在り方、特に教育委員会の位置付けを再検討する時期を迎えている。教育という重要な問題を自らの町、議会が直接関われないことは致命的な欠陥である、の理由から反対する。

①コロナ対策では、特別定額給付金の迅速かつ適切な支給、茶農家、事業者などを対象とした支援金の給付、地域経済の好循環を目指した生活応援商品券事業など、住民の暮らしを守るため、本町の実情に応じたきめ細かな事業を実施 ②保健・医療・福祉の総合的な拠点として総合保健福祉施設を整備するため、基本計画を策定。整備に向け本格的な取組がスタート ③甚大な被害をもたらす災害が頻発している中、体験交流センターの耐震改修工事やマンホールトイレの整備など災害に強い地域づくりを推進し、住民の安心・安全の確保に努められた ④犬打峠トンネル完成を見据えた交流ステーション（農産物直売所）の運営開始や農業体験による移住定住施策の展開など、交流人口の拡大に向けた取組など第4次総合計画の集大成を目指した事業を推進し、将来を見据えた施策を展開していることを評価し賛成する。

岡本正意議員

村山一彦議員

# 簡易水道事業給水条例の一部改正 15年ぶりに水道使用料金を改正



令和4年4月1日から

## 提案理由

- ・平成27年度から水源の一元化、施設の維持管理、機器の更新など計画的に行ってきた。
- ・事業に要した元利償還が令和4年度から始まり令和8年度にピークを迎える。
- ・公営企業法の独立採算制を理念とし使用者に応分の負担をいただき、健全な水道事業の経営と後世に負担を残さないこと。
- ・水道委員会に諮問をした結果、水道委員長より水道料金の改定（案）に原案に異議なしとの答申がありました。

## 年度毎の償還見込み額

ピーク

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1億200万円	1億2,200万円	1億3,000万円	1億4,100万円	1億4,300万円	1億4,400万円	1億3,900万円	1億3,400万円

## 水道料金旧新比較表

立米	旧料金	改定料金	差額	比率	立米	旧料金	改定料金	差額	比率
1~5	1,650	2,200	550	133%	14	2,398	4,180	1,782	174%
6	1,650	2,420	770	147%	15	2,585	4,400	1,815	170%
7	1,650	2,640	990	160%	20	3,520	5,500	1,980	156%
8	1,650	2,860	1,210	173%	25	4,455	6,600	2,145	148%
9	1,650	3,080	1,430	187%	30	5,390	7,700	2,310	143%
10	1,650	3,300	1,650	200%	35	6,325	8,800	2,475	139%
11	1,837	3,520	1,683	192%	40	7,260	9,900	2,640	136%
12	2,024	3,740	1,716	185%	45	8,195	11,000	2,805	134%
13	2,211	3,960	1,749	179%	50	9,130	12,100	2,970	133%

**質疑** 値上げについて事前に丁寧、詳細な説明や意見を広く聞くことが行政の責任では。

**答** 簡易水道は住民にとって生活に欠かせない大事な施設です。湯船から一元化する強い気持ちで取り組んできた。やっとの思いで去年木屋の加入をもって完成した。しかし多額の起債残高を抱えこれ以上は経営の根幹にかかわるとの判断に基づき、後世に大きなつけを残さないように審議を重ねた結果値上げのお願いをさせていただいた。

**問** 今回の改定は基本水量10立米から5立米に、基本料金を1500円から2000円に、超過料金を1立米当たり1700円から2000円にする。実に2倍になる。

**答** 水道料金の値上げの根底にはすべての方に応分の負担をいただくとの考えです。低廉な水道、安心安全な水道。これは水道法の目的であります。今回の値上げも水道法の適用範囲。この法に基づいた処置です。ご理解いただきたい。

**問** 水道委員会に諮問されたが、改正案についてどのように審議されたのか。

**答** 6案程度の案を出して

審議をした。値上げは資本費といわれる起債の償還金、この額を捻出するのが目的の一つ。そして、公営企業会計に移行する事により料金対策という交付金が頂ける。これが今の償還金に充てられるメリットがある。

**問** 水道委員会、その情報が全く我々にとどいていない。密室会議で決めず広報していただきたかったが。

**答** 会議規則上密室というのは非常にそぐわない、なるべくそういうことのないように考えていく。

**問** 設備投資をすると、その時の予算に見合ったとき少しずつでも値上げしなければ、大幅な値上げに至らなかつた。急激な値上げが住民からの苦情という形で噴き出ている。結局は行政の怠慢といわれてしまう。

**答** 値上げは極力避けていこうとの当初の方針があつたからだが、施設を計画する時には財源が必要で、その時には財源の問題もあり、住民生活も大変厳しくなっている。そういう状況を勘案して計画を見直す必要があると考えるが。

**問** 安定給水、将来この事業を維持していくため、背骨的・組織的・根本的な値上げはきちっとしていかなければならない。

# 金条例改定

## 賛成討論

今回の条例改正は、かなり四苦八苦した1件であります。「給水条例の一部を改正」、いわゆる料金改定にもろ手を挙げて賛成することはできません。しかしながら、5人の議員の一般質問の質疑、答弁、また本日の質疑、答弁を聞き、和東町簡易水道事業の将来を見据えたとき、料金改正はしかるべき時期にしかるべき判断を下すことが必要と判断し、料金改定については、今、この時期に英断することが将来に不安を残さない結果となると判断し、賛成する。

**井上武津男 議員**

水道料金の値上げは平成19年以来となります。水道事業の流れを時系列に見ますと、昭和51年に基本料金を1か月10立方メートル1,000円に7施設料金統一を行い、昭和57年に基本料金を1,300円に値上げしています。そして、直近の値上げは平成19年に基本料金1,500円に値上げしています。

**村山一彦 議員**

今回の値上げの理由は借金の返済です。皆さんもご存じのように、和東町は財源の乏しい貧しいまちです。一つの事業を手がけるのにも補助金、起債頼りです。本水道事業も平成9年に9年近くかけ4施設統合事業を手がけました。総事業費36億5,000万円、うち補助金16億7,000万円、起債等19億8,000万円の大事業でした。

そして平成27年、5年かけ西部、木屋施設の統合を行いました。総事業費10億7,000万円、うち補助金2億8,000万円、起債等7億9,000万円要しました。その公債費の償還額が令和4年度から大幅に増加します。令和2年度9,100万円が令和4年度には1億2,200万円、ピーク時の令和8年度には1億4,400万円に達します。

先日的一般質問でも聞きました。今まででも値上げのタイミングは何度もあったはず。平成元年に消費税3%が導入されました。平成9年には消費税が5%に引き上げられました。しかし、どちらも内税としたので、実質値下げになりました。そして平成19年、施設統合の大事業を終え値上げ実施。しかしながら基本料金1,300円から1,500円と小幅な値上げにとどまりました。これらは住民の負担を考えてのことですか。当然ながら、起債をもって財源を確保するなら、返済のシミュレーションは行っているはず。あまりにも危機管理意識が甘いと断じざるを得ない。

そして、有収水量の減少も値上げの理由とされている。実際、平成20年には48万1,000立方メートルだったのが、令和2年には40万3,000立方メートルと7万8,000立方メートルも減っている。これは人口減少によるものと捉えていいでしょう。

和東町の人口は昭和51年には6,436人だったのが令和3年には3,755人と大幅に減少しています。昨年の国勢調査では3,483人となっています。和東町の第4次総合計画では、令和3年度末の人口は4,300人と想定していましたが、想定外のスピードで人口減少が進んでいます。非常に難しい課題ですが人口対策は急務です。

今回の水道料金の大幅値上げ、心情的には賛成できるものではありません。しかし今さら井戸水の生活には戻れません。和東町の水道水はおいしいと。だから水道事業は存続を望むものです。

昭和51年の基本料金1,000円から45年たった今日、1,500円と1.5倍に抑えてきました。経済状況を見ると、和東町役場の高卒の初任給は昭和51年は7万2,100円、令和3年度では16万100円と2.2倍となっています。民間企業も同様、2.2倍となっています。今回苦渋の決断ですが、水道事業存続のためにも住民の皆様に応分の負担のご理解をいただき、賛成する。

# 簡易水道料

## 反対討論

### 小西啓 議員

一般質問でも申しました、根拠は何ですか。そして、今も延々と質問させていただいたがまともな答えじゃなかったと私は思っております。今日ここで採決をするのは非常に分かりません。上げる時期があったのに上げないで、そして延々と延ばし、その訳は私が言いました町長の手腕があった。その手腕をこれだなということは分かっております。なぜ、積極的な行動を取らないで延々とほったらかしたのか。今、この不況の中、皆さんが非常に困っておられるときに三つも四つも五つも苦しい時にどうしてこのような値上げの案が出てくるんですか。それが首長たる者がすることですか。時期というものがあると思います。

そして、この議案に賛成の議員の皆さん、よく言っておきます。今どういう時期か分かっておられますか。歴史に残りますよ。ここに座っている9人、そして議長1人、10人。私は今まで議員を27年間させていただきましたが、こんなむちゃくちゃな条例が出てきたことはありません。何としてでもこれは止めなければならない理由から反対する。

### 岡本正意 議員

- ① コロナ禍による命の危険、暮らし、営業の困難が切迫する下での負担増は暴挙であり、容認できない。今、優先すべきは、住民の命と暮らしを守り抜くこと。
- ② あまりにも法外で冷酷な内容。全世帯が値上げになり、現在の基本水量10㎡使用世帯の料金が2倍に。超過料金の負担世帯は基本料金が実質2倍、多くの世帯が40～60%の大幅値上げになる。低所得世帯の負担が重くなり、住民生活や地域経済が苦境にある最中の値上げは常軌を逸している。
- ③ 住民の中に分断を持ち込み、財政難の本質をごまかす値上げ。料金収入減少の主な理由に自家水源を持つ世帯が多いことを強調し負担を求めると言うが、増収分の4～5%分に過ぎない。意図的に住民の中に不公平感を煽り、値上げを正当化するもの。
- ④ 住民や議会にまともに説明も情報提供も、意見聴取も一切していない。実際に負担している住民は丁寧な説明と情報提供をうけ意見を述べる権利がある。今年4月には町長選挙があったが値上げ問題についてなぜ堂々と信を問わなかったのか、あまりに無責任。
- ⑤ 値上げが及ぼす暮らしや営業、まちづくりへの影響や手立てを何も考えていない。水道事業の維持や持続性の確保は重要だが、事業が維持されても、暮らしや営業が壊されるのは本末転倒で安定的な事業にもつながらない。固定費である水道料金が値上げになれば、生活への圧迫となる。水は命を支えており、水が止まれば命の危険につながる。まちづくりへの影響も避けられず、定住意欲の減退を必ず招く。現役世代や移住者への影響が大きく、生活しやすい地域への流出を招き、移住促進にとってもマイナスでしかない。
- ⑥ 今回の値上げが安定した事業運営を保障するものではない。水道法の目的には「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」とあり、水道は公共性の高い事業。値上げは法の目的と独立採算の矛盾を浮き彫りにした。国や府の援助がなければ「低廉な水の供給」は不可能。何よりも安全性が大事な水道事業に、広域化や儲け優先の民間運営は許されない。以上の理由から反対する。

# 知っておきたい補正予算

## ○コロナ関連

・生活応援商品券	3,888万円
・事業者支援給付金	1,650万円
・高校生等就学応援給付金	1,365万円
・コロナワクチン接種委託料	110万円
・小児インフルエンザ予防接種	80万円

## ○和東保育園耐震改修事業関連

・東保育園・いきいきこども館改修 工事費	4,576万円
・給食設備備品	620万円
・工事施工管理委託料	133万円

## ○総合保健福祉施設整備事業関連

・測量設計業務委託料	425万円
・整備支援業務委託料	198万円
・土地鑑定業務委託料	49万円

## ○その他

・祝橋整備事業工事費	4,700万円
・災害復旧工事費	1,350万円
・町道維持修繕工事費	1,000万円
・相楽東部広域連合負担金	655万円
・農業経営継承発展支援事業補助金	300万円

令和3年度補正予算では一般会計で2億2520万円、特別会計で231万円が増額された。

# 主な質疑

### 和東町総合保健福祉施設建設委員会設置条例

**問** 会議の公開性を担保する要領は作っていくのか。

**答** 会議の公開、会議録や開催日の公表は、建設委員会に諮って決めていきたい。

### 小型動力ポンプ付積載軽消防自動車の購入契約

**問** 2台とも町役場で使用するものか。

**答** 各地区に配置する予定。

### 和東町過疎地域持続的発展市町村計画

**問** 今後の公共施設のあり方について。

**答** 公共施設等の整備計画は財政運営や将来的な街づくりを担ううえで非常に大切です。総合保健センターは診療所、社会福祉センター、老人福祉センターの機能を一つに集約することで、それぞれの効率化を目指す。

### この総合計画で住宅問題の位置づけは。

**答** 特性を活かし地域に根ざした住宅供給を図り、多様なニーズに適切に応えていくため魅力ある住環境の整備を図る。

### 和東茶のブランドの考え方は。

**答** 和東茶だけでなくそれ以外の6次産業を巻き込み、食品業界等とも連携しながら和東茶を全国に広げていく考えである。

### 地域公共交通の在り方について。

**答** 相楽東部3町村の住民の交流も持ちながら意見交換して和東町だけでなく3町村も含めた公共交通という形で検討するのも選択肢の一つとして考えている。

### 湯船マウンテンバンクランドの指定管理者の指定変更

**問** ワールドマスターズゲームズは5月14日から16日で、その日に指定管理が終わるとは、後始末とかの余裕日は取らないのか。

**答** 本来は後始末等の余裕日が必要だが、一方で(株)湯船から指定管理は必要最小限で協力するとの申し出があった為です。

### 翌日からの管理はどこがおこなうのか。

**答** ワールドマスターズゲームズが終了後の後片付け等については地域力推進課で行う予定です。

### 新型コロナウイルス感染症対策について。

**答** 受付窓口での検温の徹底、どこから来られているか記入していただく。もしも疑わしい方の対応として医師の確保、運送車両の待機と、万全の対策をとって大会に臨んで行く。また、大会運営のボランティアの方の研修計画は予定している。



7月臨時会で決まったこと

○祝橋上部工架設工事に係る工事請負契約の締結  
契約金額 1億7050万円  
契約相手方 (株)アルス製作所近畿営業所

○手数料条例の一部改正  
個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構に変わり、発行手数料規定を削除。

○一般会計補正予算(第2号)  
コロナワクチン接種会場空調設備設置等に500万円を追加。

意見書

第3回定例会(9月)に次のとおり意見書が提出され①・②の意見書は所管大臣等に送付しました。

①新型コロナウイルス感染症に対する、医療提供体制の強化・拡充を求める意見書  
提出者 総務厚生常任委員長 村山一彦 議員  
《賛成者全員》

②コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書  
提出者 高山豊彦 議員  
賛成者 6人  
反対者 1人

③コロナ禍で疲弊する国民生活への支援強化を求める意見書  
提出者 岡本正意 議員  
賛成者 2人  
反対者 5人

否決

可決

可決

各議員の賛否

令和3年第3回定例会(9月)に、提出された議案のうち賛否がわかれたもの

審議結果	会議区分	議案名	議員名										
			岡田 勇	高山 豊彦	藤井 清隆	村山 一彦	吉田 哲也	井上 武津男	岡本 正意	畑 武志	小西 啓	岡田 泰正	
認定	委	令和2年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	令和2年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	令和2年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	令和2年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	令和2年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
可決	本	和東町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	×	○	×	○	×	-	
可決	本	和東町個人情報保護条例の一部を改正する条例	早	○	○	○	○	○	×	○	早	-	
可決	本	令和3年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	早	○	○	○	○	○	×	○	早	-	
可決	本	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	早	○	×	○	○	○	○	○	早	-	
否決	本	コロナ禍で疲弊する国民生活への支援強化を求める意見書	早	×	×	×	○	×	○	×	早	-	

※会議区分 本は本会議 委は決算特別委員会 ○は賛成 ×は反対 早は早退 -は採決に加わらない  
岡田泰正議長は本会議の採決に、岡田勇決算特別委員長は決算認定の採決に加わりません。

# 一般質問

# 町政を問う！ 提案する！

9月8・9日に行った一般質問には、5人の議員が質問に立ち、町長等に対して様々な課題についてたずねました。各議員の質問項目を紹介します。

## ①井上 武津男 議員（11ページ）

1. 水道料金の大幅値上げは
2. 相楽東部広域連合は、解散の時期がきているのでは
3. 保育園の給食の状況は

## ②小西 啓 議員（12ページ）

1. 水道料金値上げの根拠は
2. 水道料金の現年度分、過年度分の収入状況は

## ③村山 一彦 議員（13ページ）

1. 通学路の再点検を
2. 水道料金値上げの理由は
3. コロナワクチン接種の状況は

## ④高山 豊彦 議員（14ページ）

1. 簡易水道の今後の維持管理は
2. コロナワクチン接種の今後の考えは
3. 地域おこし協力隊事業の状況は

## ⑤岡本 正意 議員（15ページ）

1. 生活と営業を壊す水道料金値上げの中止を
2. 新型コロナ「第5波」から命を守る

**一般質問**は、町の行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

質問時間は答弁を含め1時間以内で、時間内に何度でも質問できます。記事は質問順で、内容は本人から提出された要約原稿です。

詳細は、後日ホームページに掲載する議事録でご確認ください。





# 水道料金の大幅値上げは

井上 武津男 議員

## 健全な水道事業経営を維持する事

町長

**問** なぜ今回、大幅値上げをしなければならぬのか。

**答** 町長

収支バランスの是正、水道事業における独立採算制の維持と優位な交付金等の収入確保するため、使用者の応分の負担をお願いいたします。

**問** 近隣、市町村の現在価格は。

**答** 建設事業課長

20立米使用料での比較では、笠置町が2669円、南山城村では4160円、一番高額な自治体では7000円をオーバーします。

**問** 水道委員会の意見報告書は。

**答** 建設事業課長

平成31年度・令和元年度に3回、令和2年度に1回、令和3年度に2回開催されている。

当初は、耐震化・水源の一元化事業等の経営戦略策定を説明し、2回目以降は改定案の提示、協議を繰り返した。

**問** 過去において最後の値上げはいつか。

**答** 建設事業課長

平成19年となっています。

**問** 今回まで価格維持してきた理由は。

**答** 建設事業課長

水道料金は年間約8000万円前後の収入があり、起債元利償還金の約半分、公料金対策経費の基準内での受入れにより、一般会計より繰入れを行い事業運営ができていた。さらに徴収事務の取り組みで収率99%の維持によるもの。

**問** 値上げは今回最後で、暫く値上げはないか。

**答** 町長

経営の状況次第での改定



相楽東部広域連合の今後は

はあり得る。値上げをせぬ努力はしたい。

**相楽東部広域連合の今後は**

**問** 連合をいつまで続けるつもりですか。

**答** 町長

平成の大合併で、相楽7町村が、一つにならなかった。結果、東部3町村による行政の連合が成立した。これからも大きな特別な自治体として充実させる必要がある。

**問** 教育委員会の連合より解散は。

**答** 町長

連合の趣旨と同じで、これからも発展させていく立場である。

**保育園の給食について**

**問** 給食費の総額及び、業者・学校給食会の割合は。

**答** 福祉課長

総額は746万7130円で、業者は約56・8%、学校給食会は約43・2%となっている。

**問** 学校給食会の役割は既に終了していると思われるが、一般入札に変更されないのか。

**答** 町長

量・質・価格の安定供給のため、学校給食会からの購入を維持したい。



和東保育園給食

# 水道料金値上げの根拠は

小西 啓 議員



町長

## 簡易水道事業経営の安定化を図り、 将来を見据えた経営を行うため

**問** 今まで料金値上げのチャンスはあったはず。なぜその時にしなかったのか。

**答** 町長

水道料金というのは、二つの形態を持っている。一つは水道事業を運営していく日常やっている事業、安定給水という面。もう一つは、安定給水を図るための施設整備である。施設整備をしていくときに償還が発生します。一般会計からは、法定内の範囲で繰り入れをしていますが、やはり独立採算制というのが非常に大事なことになってきますので、この償還額が大きいです。この償還額が徐々に上がっていく、5年後には2200万円も増額となる。今まで投資して完成して、その都度料金改定を行ってきた。住民に安定して給水をしていくという中で、ランニングコストと施設投資にお金をかけてきたことによる応分の負担をお願いする事が根拠になっている。今回は3回目の改定になる。本来

なら昨年値上げをする予定だったが、コロナ禍でできる時期ではなかった。平成29年度から今日まで4年間、議論していただきました。その結果、結論が出て水道委員会から答申もいただいた内容である。私はそれを真摯に受け止めて、今がチャンスとして今回出させていただいた。大きい判断をさせていただいた。

### 水道料金の現年度分、 過年度分の収入状況は

**問** 現時点での現年度分の未納額と過年度分の滞納額は。

**答** 町長

8月31日現在で、現年度分は30万6118円、過年度分は、1195万6750円となっている。

**問** 滞納問題が起こるという事は、本当に困窮されている方がおられる。その方の意見を聞き、いろんな方法があると思うが。

**答** 町長

滞納されている方と十分相談させていただき、何で

もかんでも滞納額を減らすという事ではなく、住民それぞれの立場がありますので、誠意をもってお互いに対応して解消していくというのが大事だと思っている。そのためにも覚書を結んでいく。

**問** 平成29年の一般質問の時も、町長は滞納問題は一生懸命解決していくと言っておられた。水道料金も納めていただかなければ、たまる一方でだんだん赤字経営の体質になっていく。滞納される方は何か理由がある。そんな時に起債の償還金が増えるから値上げされる。今まで段階的に値上げをしていけばこんな大幅値上げにはならなかった。

**答** 町長

現年度分の未納額は減ってきている。過年度分の滞

納額も減りつつあるが、滞納が残って余計に苦しむから今回の値上げはやめておこうとなると、会計そのものが不安定化する。私はむしろ改正すべき時は改正して、納めていただいている住民側に立ち寄り、可能な限り努力はしていただく。苦しい方にも寄り添って対応していかなくてはならないが、それを主にしてしまいが、全部無しにしてしまうというのは、経営感覚からいったら問題だろうと思う。改正はきちっとして、寄り添うところは寄り添っていく。住民一人も取り残さない、そういう姿勢で臨んでいくのが行政の在り方だと思っている。ご理解いただきたい。





# なぜ今水道料金大幅値上げを

村山一彦 議員

# しなくてはならないのか

## 事業債の償還が今後大幅に増えるため 経営の安定化をはかる

### 町長

#### 通学路の再点検

**問** 通学路の危険箇所  
の把握は出来ているのか。

**答** 町長  
毎年度教育関係者、木津  
署、役場で危険箇所を確認  
するとともに、対応策を協  
議している。

**問** 和東保育園前の町  
道一旦停止線は引けないか。

**答** 建設事業課長  
カーブミラーの設置や  
ガードパイプ等で通行の規  
制を検討している。

**問** 杣田地区内の道路、  
抜け道にもなっていて、ス  
ピードを上げる車も見受け  
られる。町の考えは。

**答** 建設事業課長  
改良については京都府に  
要望しているが早期にはで  
きない。注意看板を設置で  
きるよう進めたい。

#### 水道料金値上げにつ いて

**問** 値上げの理由は。

**答** 町長  
和東町簡易水道事業経営  
の安定化を図り、将来を見

据えた経営を行うため。前  
回の中央浄水場整備、昨年  
度完了した簡易水道一元化  
整備事業で発行した、事業  
債の償還がピーク時に約1  
億5000万円に達するこ  
とから。

**問** 平成9年から36億  
円、平成27年から10億円と  
大型投資をしている。直近  
の値上げは平成19年度と聞  
いているが、その時にもつ  
と値上げをすべきだったの  
では。値上げ額は。

**答** 建設事業課長  
十立米1300円から1  
500円に200円値上げ、  
超過料金は、一立米150  
円から170円に改定。

**問** 今回、改訂料金が  
5立米2000円となつて  
いるが1500円におさえ  
られないか。

**答** 建設事業課長  
本町は基本料金内の方が  
41%おられる。超過料の使  
用料がものすごく少ない。  
ご理解願いたい。

**問** 「水道事業、府内  
3圏域で連携、統合、検討」  
の新聞記事が載っていた  
が。

**答** 建設事業課長  
京都水道ブランドデザイ  
ン（京都府水道ビジョン）  
が策定されており和東も参  
画しながら動いている。し  
かしハード面について問題  
があり難しい。

**問** 水道事業の内容を  
見ると、水の売り先を見つ  
けないといけない。トンネ  
ルがついたら企業、定住者  
誘致をやってもらいたい。

**答** 町長  
まちづくりの活性化も含  
めて、十分理解させていた  
だきたい。

**問** 値上げの条件とし  
て滞納者ゼロにすべき。こ  
れが住民の本音だが。

**答** 町長  
平成26年度には過年度分  
の滞納者を一旦整理。平成  
28年度より現年度分につい  
ては徴収率99%程度で推移  
している。

#### コロナワクチン接種

**問** 現時点でのワクチ  
ン接種率は。

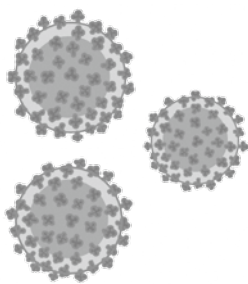
**答** 福祉課長  
① 65才以上 88・1%  
② 64才以下 68・5%

**問** 受けられなかった  
人の対応は。

**答** 福祉課長  
アンケートを送らせても  
らい、その集計結果をもと  
に改めて接種の案内をさせ  
ていただく。

**問** PCR検査の助成  
金を考えているとの事だ  
が。

**答** 町長  
検査費用の2/3、2回  
までで上限が1万3000  
円。



コロナウイルス

# 西部地域の簡易水道配水管等の整備計画は。

高山 豊彦 議員



町長

安定的な経営を目指しつつ、計画的な整備に努力している。

**問** 簡易水道事業の広域化の考えは。

**答** 町長

平成30年に策定された京都水道ブランドデザインに沿った広域化に向けた取り組みに参画し、近隣市町村との足並みをそろえ事務を進めていく。

**答** 建設事業課長

事業統合は地理的要因の面から困難、相楽東部3町村で水道施設台帳システムや法適応化にむけた取り組みに着手している。京都府の広域化については各自治体のヒヤリング中である。

**問** 西部地域の整備を行う財源は。

**答** 建設事業課長

補助事業の有利な補助金を確保したい。

**問** 事業費の残りは起債として、料金への影響は。

**答** 建設事業課長

起債の償還の状況や、今後の社会状況、国の事業等の動向も見ながら計画的に

進めたい。

**新型コロナワクチン接種の今後の考えを問う**

**問** 新型コロナワクチン接種の今後の進め方は。

**答** 福祉課長

未接種者を対象に調査を実施、集計結果を基に接種計画を考えたい。

**問** 接種を希望されていない住民への対応は。

**答** 福祉課長

新型コロナウイルス感染症に関する情報を周知すること、改めて住民の皆様判断していただきたい。



コロナワクチン集団接種会場

**問** ワクチンは何人分確保できているのか。

**答**

未接種の方が全員来られたとしても確保している。

**問** 個別接種では近隣市町村在住の本町出身者を含め人数の調整ができないか。

**答** 福祉課長

最終的には、広域的な接種が必要、提案内容も含め検討していきたい。

**地域おこし協力隊事業を問う**

**問** 地域おこし協力隊事業の目的は。

**答** 町長

総務省による過疎対策を目的として、平成21年度からスタートした制度で、任期は1年以上から3年以下の期間で、条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る人的支援策である。本

町では、観光、茶業等の分野で活動を行っている。行政ではできなかった柔軟な地域おこし策ができ、地域の活性化が図れる効果がある。

**問** 受け入れにおける本町の対応は。

**答** 地域力推進課長

居住する空き家や活動用の車両等を確保する他、活動地域への紹介や生活の困りごとの対応も行っている。

**問** これまで受け入れた協力隊員の累計数と定住数は。

**答** 地域力推進課長

平成28年から今年度までに8名を受入れ、その内1名が定住している。

**問** 空き家の改修費用を見直し、安心・安全な生活を確保することで、隊員の定住や雇用促進につながると考えるが。

**答** 町長

空き家も大きな地域力の宝と位置づけ、定住し得る手段となるよう考える。



# 生活と営業を壊す水道料金値上げは中止を

岡本 正意 議員

## 町長

### 熟慮に熟慮をかさね、ギリギリいっぱいであり理解を

**問** コロナ禍の大幅値上げの生活や営業、地域経済等への影響は。良い影響はあるのか。

**答** 町長

住民に応分の負担をおかけするのは承知しているが、不安定な経営を行うことは結果的に不安を与える。良い影響は安心安全な水を供給できる安心感と考える。

**問** 昨年よりコロナ禍が深刻でも値上げを判断した根拠は。

**答** 町長

水道を上げても他の施策で対応している。今回は超過を30円だけプラスするもの。

**問** 住民への説明、情報提供、意見聴取はどう行ったのか。

**答** 町長

住民を代表する水道委員さんから多様な意見を伺い、担当課が集約し今回の案にまとめた。

**問** 値上げで納付や徴収が困難になるのでは。

**答** 建設事業課長  
延滞される方も出るので、徴収体制をつくりたい。

**問** 「太いパイプ」の京都府や国に財政支援を求めたのか。

**答** 町長

全国簡易水道協議会の府幹事として財政支援や広域化等を要望している。

**問** 人口減少が理由なら減少が続けば値上げを繰り返すのでは。「低廉(安価)な水の供給を図る」とした水道法に反するので。

**答** 建設事業課長

人口減少が大きな要因ではなく、節水技術等の普及があると考えている。豊富な水の供給、生活環境の改善に寄与している。

**問** 公営企業会計への移行に法的根拠は。

**答** 建設事業課長

移行は責務であり、財源確保からも必須と考える。

**問** 一般会計からの法定外繰入れは町の判断で可能では。

**答** 建設事業課長

独立採算の原則からも繰入れは行わないのが当然だ。

**問** コロナ禍での値上げ強行は、命と生活を守る自治体の責任放棄であり中止を。

**答** 町長

安定した水道水を供給することが行政の使命であり、理解を求めたい。

**問** 町長選挙では触れないままの値上げは信義に反するのでは。

**答** 町長

言葉では触れていないが、言葉で訴え付託を受けた。方向を訴え付託を受けた。

### 新型コロナウイルスから命を守る

**問** 検査体制の抜本的な強化を・・・①保育所、児童クラブ、学校、子ども館、医療機関、介護関係者、観光関係者等での定期的なPCR検査の実施、抗原検査キットの常備を②診療所

での検査実施体制の整備を。

**答** 福祉課長

厚労省から保育園や児童クラブへの抗原簡易キットの配布希望の問合せがあり、申請をしており、9月中旬に配布予定。

**答** 診療所事務長

山城病院への紹介で対応している。事前の検査には施設整備やスタッフ確保が必要。

**問** 地域での診療体制の早期整備を。

**答** 町長

地域の医療機関で適切な治療ができれば重症化を防止、保健所の負担軽減につながるのには確かだが、現行では保健所を経ずに治療はできない。



地域医療体制の整備を

**総務厚生常任委員会**

**コロナワクチン集団接種  
いち段落**

村山 高山・岡本  
畑・岡田 (勇)

8月25日、令和3年度事業の執行状況や令和2年度決算の概要について事務調査を行った。

**総務課**

○茶源郷まつり開催については、コロナの感染状況を踏まえ、9月に開催する実行委員会で一定の方向性を決定する。

○ふるさと応援寄附金事業については、寄附金の活用区分を「生業景観を守るまちづくり」「こどもからお年寄りまで元気なまちづくり」の二つに項目を絞り、返礼品においては「さとふる」というサイトを追加する。

○コロナ感染症拡大防止対策事業として、PCR検査の助成について、現在要綱等を調整している。

**福祉課**

○コロナ関連の予算として

低所得、子育て世帯生活支援特別給付金は51人に給付、新生児応援特別給付金については3人に給付した。

**委員からの意見や質問**

**問** 事情によりワクチン接種をされていない方への取組は。

**答** 約700人が未接種。アンケートによる意思調査を行う。

**問** 各年代別の接種状況は。

**答** 20代50%、30代48%、10代66%、40代56%、50代60〜70%程度である。

**問** 和東町は人間ドックを受診できるのは山城総合医療センターと京都第一、第二日赤となっているがなぜか。

**答** 人間ドックの事業については、各市町村毎の個別の事業となるため、契約も

個別に医療機関と結んでいる。

**問** コロナが長引く中で生活保護の相談や緊急小口資金、くらしの資金の利用、国保税の減免状況は。

**答** 生活保護は1〜2ヶ月に1件の相談がある。緊急小口資金、くらしの資金は利用者は増えていない。国保税は2件減免決定している。

**問** 茶源郷配信システムの進捗状況は。

**答** NTTよりデモ機の提示を受け問題なければ進めていく。早ければ9月中旬から設置し11月までに完了したい。

**問** 妊婦への町としての関わりや乳幼児相談、検診について現状は。

**答** 母子手帳を取りに来られた方に電話で一定対応している。

**問** 8月14日午後10時に避難準備情報を発令されたが、避難しやすい時間がよかつたのでは。

**答** 気象台の予報では夜中から朝にかけて線状降水帯ができる可能性が高いとの連絡を受けての対応。適正な対応だったと考えている。

**広域連合議会報告**

**相楽東部広域連合議会**

第2回定例会が、7月19日に開催。一般質問では、学校給食の納入状況や認知症初期集中事業の取り組み、ごみの減量化、ジェンダー平等のための校則の見直し、学校女子トイレへの生活用品の常備などについて質問された。3年度の補正予算は、2042万円を増額した。主なものはテールアルメ擁壁安全対策工事の設計積算委託費となっており、委託費の内容や、和東小学校体育館の修繕費などについて質問され、賛成者全員で可決した。

**京都地方税機構広域連合議会**

第2回定例会が、8月11日に開催。議員の異動により、議長に荒巻京都府議会議員を、副議長に河原宮津市議会議員を選出した。監査委員には瀬野舞鶴市代表監査委員を選任し同意した。一般質問では、徴収業務のこれまでの評価とコロナ禍を踏まえた今後の取組方針、生活困窮者の徴収業務のあり方、給付金や貸付金の差し押さえやコロナ禍での電話督促などについて質問された。

令和2年度決算について賛成者多数で認定した。

歳入総額	25億5295万円
歳出総額	25億5169万円



**産業常任委員会**

**着々と進む**

**祝橋整備工事**

吉田  
井上・藤井  
小西・岡田(泰)

8月16日、令和3年度事業執行状況等について事務調査を行った。

○サテライトオフィスでは、日本茶のお茶産地を駆け巡る「日本茶マラソン」をオンラインにて開催。

○茶畑景観に囲まれた町内を、ウォーキングしながら作成する「御茶印帳めぐり」を実施。

○祝橋整備事業は、現在、上部工の工事が進められている。石寺橋整備事業も用地交渉を進めている。

○来年5月に開催されるW M G大会に向け、商業施設でもPRし認知度をアップを図っている。現在、492人がエントリーされている。

○府道木津信楽線原山から湯船方面で法面の工事を実施するため、9月上旬から約3か月片側通行になる。

**農村振興課**

○体験交流センターの耐震改修工事は、10月末完成の予定である。

**総合施設整備課**

○総合保健福祉施設整備事業の候補地（役場周辺）や今後のスケジュールについて説明があった。

**委員からの意見や質問**

**問** 協働のまちづくり補助金について、活動の内容や成果発表の場を設けては。

**答** それぞれの場で発表なり新聞掲載などもされているが、町内の方に向けて可視できる必要性も感じる。今後検討する。

**問** 7月にオープンした交流ステーションの会員数やお客の入込状況は。

**答** 会員数は40名ほどと聞いている。コロナ禍でも好評の中、スタートできた。

**問** 府道宇治木屋線犬打峠トンネル工事が本格的に始まるが、工事車両の管理は。

**答** 京都府とも協議し、十分注意して進めていく。

**問** 今年、一番茶は霜被害が、二番茶も出荷が少なかった。分析はされているのか。支援は考えているのか。

**答** 今年、一番茶は霜被害があり、二番茶も出荷が少なかった。分析はされているのか。支援は考えているのか。

**広域連合議会報告**

**京都府後期高齢者医療広域連合議会**

第2回定例会が、8月27日に開催。副連合長に堀和東町長と吉田京都市副市長を、監査委員には、川村城陽市代表監査委員と片岡京田辺市議会議員を選任し同意した。令和2年度決算について賛成者多数で認定した。3年度の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の制度延長による保険給付費の増額等で、賛成者全員で可決した。専決処分では、東日本大震災の被災者に対する保険料減免制度の延長及び保険料軽減特別制度廃止に伴う関係規定の整備について、賛成者全員で承認した。また、2件の請願書を不採択した。令和2年度決算額

・一般会計	歳入総額	11億	874万円
	歳出総額	10億2419万円	
・特別会計	歳入総額	3743億6716万円	
	歳出総額	3553億2026万円	

**答** 平成30年と比較して40%減少しているが、収入を伐採した。今後、段階的保険の加入も増えてきている。支援については、9月場所もかなり危険であり作業も難しい。

**問** 荒廃竹林伐採整備は、今後も続けるべきでは。

**答** 今回は一番目立つ部分

まちの  
“元気”を  
訪ねて

# “交流ステーションを住民が気軽に集える場所に”

～地域おこし協力隊 西村 公一さん～

今回は、昨年10月から地域おこし協力隊として活動いただいている西村さんにお話を伺いました。（趣味はテニスやバドミントン）

**Q** 地域おこし協力隊に応募されたきっかけは？

**A** 今回のコロナウイルス流行や、今後の世情を鑑みて、今のうちに都会（大阪出身）の街並みから離れ、自然豊かな田舎に移住したいと思った時に、インターネットを通じて募集を知りました。

**Q** 和東町に住んでみて印象は？

**A** 美しい茶畑の景観、自然豊かな山々に囲まれ、四季折々の風情や営みを色濃く感じられます。初めて和東茶を飲んで感動しました。近くに買い物する場所も少ないが、車があれば大体どこへでも行けるので、不自由さや困る事



も無く楽しんでます。古民家に住んでますが、夏は暑く、冬は寒く、今迄感じた事の無い不便さの反面、新しい刺激や感動で移住してきて良かったと思っています。

**Q** どのような活動をされていますか？

**A** 交流ステーションの店舗運営、企画をしています。約70人の会員さんと日々、商品の納入や農業の取り組みなどの話をさせていただき、毎日有意義な時間を過ごしています。また時間ができれば自身で畑を借り、野菜も作っていただくと思っています。

**Q** 今後どのような活動をしたいですか？

**A** 交流ステーションの運営や畑の耕作等を通して、和東町の地域柄、人柄等が垣間見え、和東町をもっと知り、交流ステーションに関わる方達と何かやってみたいです。まだ始まったばかりなので現在模索中です。今後、この交流ステーションが住民の方が何か取り組みたいと思った時に活動の場の拠点となるような、こんな場所が和東町にあるんだという事も知ってほしい。集まって世間話をしたり、会議をしたり気軽に集える場所に、また生産者と消費者が交流でき、今後、生産者が主体となって活動できる場になってほしい。発展していった先に見えるものは沢山あると思います。

（取材 藤井清隆）

第4回定例会は、12月中旬開催予定。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症は、今年も衰えを知らず右往左往するばかり。ワクチン効能は、万能ではなく感染拡大を防ぐのは難しいことが鮮明となった。気を緩めることなく感染予防に万全を期してこの難局を乗り越えていこう。

オリパラが無観客の状態で行開催された。でも各国のアスリートは、持てる技の限界に挑戦している姿は美しく映った。開催国としての地の利を活かしてパフォーマンスをあげられた選手皆さん、大変お疲れ様でした。多くの感動と共にコロナ禍で沈んでいた気持ちに笑顔が戻り、世界は一つという事を改めて感じました。

近年、温暖化現象が定着し、四季の変化が肌で感じられなくなった。気候変動の問題がつかつてないほど大きくなり、春夏秋冬のメリハリの区別が難しくなってきた。寂しさを覚える。せめて生活リズムだけでもメリハリのある生活を心掛けて、コロナウイルスをぶっ飛ばしたいものじゃ。

（岡田 泰正）

## 広報編集委員会

- 委員長 村山 一彦
- 副委員長 藤井 清隆
- 委員 吉田 哲也
- 委員 小西 啓
- 委員 岡田 泰正